

「新宿区一般廃棄物処理基本計画（改定）（令和5年度～令和9年度）」素案の作成及びパブリック・コメント等の実施について

「新宿区一般廃棄物処理基本計画（改定）（令和5年度～令和9年度）」（以下「計画」という。）については、令和5年2月の計画最終決定を目途に改定作業中である。

このたび、計画素案を作成し、これについて、下記のとおりパブリック・コメント及び地域説明会を実施し、広く区民からの意見を求める。

記

1 「計画素案」の概要（資料1～4）

(1) 計画改定の目的

区は、平成30年1月に、令和9年度までを計画年度として本計画を策定した。

一方、計画策定から5年が経過し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会情勢の変化や、国・都における法制度・目標値の見直し（「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下、「食品ロス削減推進法」という。）、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下、「プラスチック資源循環促進法」という。）の施行など）等、区を取り巻く状況は変化し続けている。

さらに、区では、令和3年6月5日に、2050年までに区内のCO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて取り組むことを表明しており、CO₂の削減に向け、廃棄物分野からも積極的に取り組むことが重要となる。

こうした社会情勢の変化を踏まえ、今後ごみ減量・リサイクルを一層推進し、資源循環型社会の構築を目指すため、本計画を改定する。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に規定する「一般廃棄物処理計画」のうち、同施行規則第1条の3に規定する「一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画」に該当し、ごみ減量・リサイクルを推進するための基本的な政策を定めるものである。

今回、令和元年10月に施行された「食品ロス削減推進法」に基づき策定する「新宿区食品ロス削減推進計画」との整合を図る必要があることから、本計画に新たに内包する。

(3) 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

(4) 主な改定内容

- ①「食品ロス削減推進法」や「プラスチック資源循環促進法」等を踏まえた、取り組む施策項目の追加・見直し（素案 21 頁～27 頁）
- ②計画目標の目標値見直し及び新規設定（素案 18 頁）
 - ・区民一人 1 日あたりの区収集ごみ量の削減目標の見直し
区のみではなく区民や事業者と協働して引き続き取り組んでいくため、区民一人 1 日あたりの区収集ごみ量を令和 3 年度比で 108 g（約 19%）削減する。
 - ・ごみ総排出量（区収集ごみ量+持込ごみ量）の削減目標の新規設定
区収集ごみ以外の事業系ごみ（持込ごみ）について減量・資源化を推進するため、ごみ総排出量を令和 3 年度比で 1.1 万 t（約 9%）削減する。
- ③「食品ロス削減推進法」に基づく「市町村食品ロス削減推進計画」として「新宿区食品ロス削減推進計画」を新たに策定し、整合を図る必要があることから本計画に内包（素案 28～41 頁）

2 パブリック・コメント及び地域説明会の実施（資料 5・6）

(1) パブリック・コメント

① 実施期間

令和 4 年 11 月 15 日（火）から令和 4 年 12 月 14 日（水）まで

② 意見書の提出方法

11 月 15 日号の広報新宿及び区ホームページで意見を募集し、郵送、ファックス、区ホームページ、環境対策課及びごみ減量リサイクル課窓口で受付

③ 閲覧場所等

以下の場所で閲覧および配布するとともに区ホームページで公表する。

環境対策課、ごみ減量リサイクル課、新宿清掃事務所、区政情報課、区政情報センター、環境学習情報センター、新宿リサイクル活動センター、西早稲田リサイクル活動センター、各特別出張所、各区立図書館

(2) 地域説明会

- ① 12 月 3 日（土） 10 時～11 時 30 分 落合第一地域センター
- ② 12 月 3 日（土） 14 時～15 時 30 分 新宿リサイクル活動センター
- ③ 12 月 4 日（日） 10 時～11 時 30 分 四谷地域センター
- ④ 12 月 6 日（火） 14 時～15 時 30 分 牛込算笥地域センター
- ⑤ 12 月 8 日（木） 18 時～19 時 30 分 環境学習情報センター

3 今後の予定

令和4年11月9日(水) 環境建設委員会へ報告

11月15日(火) パブリック・コメント実施
～12月14日(水)

12月3日(土) 地域説明会(全5回)
～12月8日(木)

12月中旬 リサイクル清掃審議会
(パブリック・コメント結果を踏まえた計画案について)

令和5年1月下旬 リサイクル清掃審議会(答申)

2月1日(水) 調整会議
(改定計画の策定及びパブリック・コメント等の実施結果について)

2月3日(金) 政策経営会議(同上)

3月13日(月) 環境建設委員会へ報告